

～ 体験活動で子ども達の人生を豊かに ～



事業の趣旨・内容

・次代の社会を担う子どもが健やかに成長し、かつ、県民が安心して子どもを生子、育てる事ができる社会を実現するための施策に取り組む。

寄附の使い道(予定)

・「生活困窮世帯の子どもの体験活動促進事業」
生活困窮世帯の子どもの対象にキャンプ体験や演劇鑑賞等の活動を実施し、体験格差(※)の是正を図る。

※体験格差とは：私たちが成長する過程で通常経験するであろう、学校外での自然体験活動や文化的体験活動などについて、経済的事情などの家庭環境が原因で経験できないこと。子どもの成長にあたって、考える力、理解し想像する力、自己肯定感等に影響を及ぼすと言われています。

【問合せ先】 福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 【電話番号】 045-210-4690

※ 生活困窮世帯の子どもの体験活動促進事業について：福祉子どもみらい局福祉部生活援護課 【電話番号】 045-210-4912

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/kosodatekikin.html>